

## 壳 扱 公 告

次のとおり公有財産(立木)壳扱の一般競争入札を実施するので、大田市財務規則(平成17年大田市規則第44条)第92条の規定に基づき公告する。

令和4年12月7日



大田市長

記

|                   |   |
|-------------------|---|
| 壳 扱 物 件 の 表 示     | 別紙のとおり  |
| 壳 扱 の 方 法         | 一般競争入札  |
| 入 札 の 日 時         | 令和5年1月12日(木)10時から   |
| 入 札 の 場 所         | 大田市役所2階第2会議室  |
| 現 地 説 明 会         | 希望者のみ実施します。   |
| 開 札 及 び 落 札 の 決 定 | 入札場所において、ただちに開札し、予定価格以上にして最高札者を落札者とします。   |
| 代 理 人 に よ る 参 加   | 代理人が入札に参加される場合は、代理権限を証する書面が必要です。  |
| 入 札 参 加 者 の 制 限   | 入札に係る契約を締結する能力を有しない人、及び破産者で復権を得ない人は参加できません。   |
| 入 札 参 加 の 制 限     | 郵便での参加はできません。   |
| 入 札 保 証 金         | 免除  |
| 入 札 の 無 効         | 入札の条件に違反した者の入札は無効になります。   |
| 予 定 価 格           | あり  |
| 契 約 の 締 結         | 落札決定後7日以内に契約を行います。  |
| 契 約 保 証 金         | 免除  |
| 代 金 の 納 入 期 限     | 代金は売買契約締結後、原則として1ヶ月以内に納付していただきます。   |
| そ の 他 の 事 項       | 1. 現地説明会は希望者のみ実施します。希望される方は大田市役所産業振興部森づくり推進課までお問い合わせください。<br>2. 平成24年4月1日から大田市暴力団排除条例が施行され、入札参加資格者に対し「暴力団等排除に関する誓約書」の提出をお願いします。<br>3. 入札についてのお問い合わせは、大田市役所産業振興部森づくり推進課へお申し出ください。<br>TEL0854-83-8169(直通) |

別紙

| 売払物件      |                               |    |
|-----------|-------------------------------|----|
| 物件        | 物件所在地                         | 備考 |
| スギ、その他広葉樹 | 大田市三瓶町上山997他<br>東上山市有林 9. Oha |    |